



2025 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社サカイホールディングス  
代 表 者 代表取締役社長 朝田 康二郎  
(コード番号 9446 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役執行役員 中野 喜夫  
(TEL. 052-262-4499)

### 当社連結子会社訴訟の上告不受理決定に関するお知らせ

当社連結子会社（株式会社エスケーアイ他 3 社）は、2024 年 11 月 28 日付「上告の提起および上告受理申立てに関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社元代表取締役兼連結子会社元役員 1 名（以下「控訴人」と言います。）を相手方とした損害賠償請求訴訟の控訴審判決に関して、当該判決を不服として、上告の提起および上告受理申立てを行っていましたが、2025 年 7 月 25 日付で、最高裁判所より上告不受理の決定がされ、同月 29 日に決定書の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 決定のあった裁判所および年月日

- (1) 裁判所 最高裁判所
- (2) 年月日 2025 年 7 月 25 日

#### 2. 本訴訟の経緯

2024 年 11 月 18 日付「当社連結子会社に対する控訴審判決に関するお知らせ」に記載のとおり、名古屋高等裁判所より、控訴人の個人的費用の付替えおよび付替え企図による忠実義務違反行為の事実認められるものの、当社連結子会社の役員解任について会社法が規定する「正当な理由」には相当しないとして、第一審判決を取消し、控訴人の請求を一部認容する旨の判決の言渡しを受けました。この判決に対し、当社連結子会社は不服であることから、2024 年 11 月 28 日付「上告の提起および上告受理申立てに関するお知らせ」に記載のとおり、最高裁判所に上告の提起および上告受理申立てを行いましたが、2025 年 7 月 25 日付で、上告審として受理しない旨の決定がなされました。

#### 2. 今後の見通し

本件が業績に与える影響は軽微でございます。

以 上